

認定した収入の額が80,000円以下の世帯

これまで東日本大震災により被災し復興住宅へ入居した方は、入居する住宅の管理開始後から10年間家賃を減額してきました。その後の10年間で段階的に減免額が縮小し、管理開始21年目に本来の家賃となります。

市では管理開始から11年目以降の復興住宅に住む被災入居者について、「独自減免制度※1」及び「一般減免制度※2」のうち、入居者の負担が少ない方を適用できるようになりました。

該当する住宅は以下のとおりですので、ご確認ください。

●令和7年度対象住宅

No.	住宅名	備考	No.	住宅名	備考
1	石巻市営根上り松復興住宅		27	石巻市営二番谷地復興住宅	
2	石巻市営中里七丁目復興住宅		28	石巻市営大街道西第一復興住宅	
3	石巻市営沖六勺西復興住宅		29	石巻市営泉町復興住宅	
4	石巻市営沖六勺東復興住宅		30	石巻市営三ツ股第一復興住宅	
5	石巻市営南中里一丁目復興住宅		31	石巻市営あけぼの北復興住宅	
6	石巻市営新西境谷地復興住宅		32	石巻市営新沼田第一復興住宅	
7	石巻市営青葉西復興住宅		33	石巻市営大街道北復興住宅	
8	石巻市営青葉東復興住宅		34	石巻市営黄金浜第二復興住宅	
9	石巻市営栄田復興住宅		35	石巻市営新渡波西復興住宅	
10	石巻市営黄金浜第一復興住宅		36	石巻市営中里一丁目復興住宅	
11	石巻市営黄金浜第三復興住宅		37	石巻市営中央第二復興住宅	
12	石巻市営浜松町復興住宅		38	石巻市営駅前北通り復興住宅	
13	石巻市営竹浜復興住宅		39	石巻市営不動町復興住宅	
14	石巻市営今泉前復興住宅		40	石巻市営新西前沼第一復興住宅	
15	石巻市営六本木畑復興住宅		41	石巻市営月浦復興住宅	
16	石巻市営桑浜復興住宅		42	石巻市営前網浜第二復興住宅	
17	石巻市営大須復興住宅		43	石巻市営祝田復興住宅	
18	石巻市営しらさぎ台復興住宅		44	石巻市営大浜復興住宅	
19	石巻市営鮫浦第一復興住宅		45	石巻市営名振西復興住宅	
20	石巻市営前網浜第一復興住宅		46	石巻市営名振東復興住宅	
21	石巻市営新立野第一復興住宅	F棟・H棟を除く	47	石巻市営鹿立浜復興住宅	
22	石巻市営築山復興住宅		48	石巻市営間垣復興住宅	
23	石巻市営新立野第二復興住宅		49	石巻市営熊沢復興住宅	
24	石巻市営新渡波東復興住宅	101～144号を除く	50	石巻市営月浜復興住宅	
25	石巻市営吉野町復興住宅		51	石巻市営小竹浜復興住宅	
26	石巻市営大街道西第二復興住宅		52	石巻市営桃浦復興住宅	

※1 東日本大震災特別家賃低減制度(管理開始から10年目までの復興住宅を対象)

※2 石巻市営住宅等家賃減免実施要綱(管理開始後11年目以降の復興住宅にお住いの被災入居者及び被災以外の入居者を対象)

市営住宅家賃減免制度について

市営住宅の入居者で収入が著しく低い場合や病気にかかり、一時的に家賃支払いが困難な場合など、収入比率に応じ20～80%の家賃減免が適用されるものです（**一般減免制度**）。

これまで東日本大震災により復興住宅へ被災入居された方は**国制度・市独自減免制度**が適用されましたが、令和5年度からは管理開始後11年目を超える住宅にお住まいで、認定した収入の額が8万円以下の方に限り、**一般減免制度**または**市独自減免制度**の負担が少ない方を適用できるようになりました。（詳しくは以下の区分をご覧ください。）

	東日本大震災の被災入居者			その他の入居者
	減免申請書提出	管理開始後10年目までの住宅	管理開始後11年目を超える住宅	
国制度	不要	対象	制度終了	対象外
市独自減免制度	不要	対象	対象	対象外
一般減免制度	毎年度提出必要	対象外	対象 ※減免申請書が提出され、市独自減免と比較して入居者の負担が少ない方を適用します。	対象

一般減免制度の注意点

- ・児童手当や障害年金など非課税の収入も含めて減免額を算定するため、**毎年度の申請が必要**です。
- ・すべての方が一般減免の対象となるわけではありません。あらかじめご了承ください。

一般減免制度を受けるための手続き ※詳しくはお問い合わせください。

